

第5次柏原市総合計画

基本構想

検討案

第1章

まちづくりの将来像

～2030年柏原市が目指す「まち」のすがた～

1 これからのまちづくりの方向性

本市を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化に加えて、自然災害の発生リスク上昇、経済・社会のグローバル化、地球規模での環境問題への対応など、大きく変化していることから、今後は、人口減少等の局面における様々な環境の変化に対応し、多様なライフスタイルや価値観を持つ市民が、安全・安心に暮らすことができることを求められています。

このような状況に対し、市民が暮らしやすい環境となるよう、利便性や快適性の向上に取り組むとともに、市の持つ魅力を活かし、多くの人が集まり、交流する、活力あるまちづくりを推進します。

また、中長期を見通した持続可能なまちづくりと地域活性化に向けての重要な取り組みとして、世界的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けたまちづくりも併せて推進します。

2 2030年のまちづくり将来像

これからのまちづくりの方向性と「第5次柏原市総合計画策定に係る市民アンケート」や「“柏原市の未来”を考える市民ワークショップ」などを踏まえて、柏原市の2030年のまちづくり将来像を次のとおり定めます。

－ 2030年のまちづくり将来像 －

未来へと みんな笑顔で

生き活きつどう 住みやすいまち 柏原

～未来へと～

計画期間の2030年以降の未来においても、環境・経済・社会の三側面において持続可能な、暮らしやすいまちをめざします。

～みんな笑顔で～

市に関係する誰もが思いやりとやさしさにあふれ、全員がまちづくりの主人公として誇りを持って笑顔で暮らせるまちを目指します。

～生き活きつどう～

魅力的な自然環境や自転車産業、ぶどう産業などを活かし、市内、市外の両方から多くの人
が集い、交流の生まれるまちを目指します。

～住みやすいまち～

いまあるまちの魅力や環境の良さを活かして、様々な世代や生活環境の変化に対応した、便
利で快適な住みやすいまちを目指します。

第2章 まちづくりの目標

まちづくり将来像の実現に向けて、次の5つの目標を掲げて政策を推進します。

目標 1 **安全・安心に暮らせるまち**



◇防災 ◇防犯 ◇交通安全 ◇医療体制 ◇健康づくり ◇地域福祉
◇子育て支援 ◇障害者福祉 ◇高齢者福祉

- 風水害、地震など自然災害への対策を含めた総合的な危機管理体制の強化を進め、市民との協働により災害に強い強靱（レジリエント）なまちを目指します。
- 日常の防犯、交通安全、消防・救急など、市民の生命・財産を守る環境整備を進め、安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。
- 市民が主体的に健康づくりを行い、いつまでも健康に暮らすことのできる保健・医療の体制・環境が整備されているまちを目指します。
- 子どもや高齢者、障害のある方など、多様な市民が互いに助け合い、生涯を通じて安心して暮らせるまちを目指します。

目標 2 **地域資源を活かした魅力あるまち**



◇自然環境 ◇生活環境 ◇環境保全 ◇農業 ◇商業 ◇工業

- 水辺や森林などの自然環境の保全と生活環境の向上に取り組み、地球にやさしいまちを目指します。
- 自然環境、歴史資源や各種産業資源等の豊かな地域資源を組み合わせ活用することにより、ブランド力の強化・向上による魅力あるまちを目指します。
- まちのPR強化により関係・交流人口の増加と産業の活性化を図り、活力あるまちを目指します。

目標 3

利便性と快適性のある暮らしやすいまち

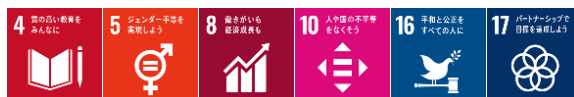


◇土地利用 ◇公園・緑地 都市景観 ◇上水道 下水道 ◇道路 ◇公共交通

- 快適に暮らせる生活空間の形成に向けて、既存の都市基盤の活用と整備に取り組み、多様な市民が暮らしやすいまちを目指します。
- 自然環境と調和した都市景観の形成を目指します。
- 利便性と安全性の高い交通基盤の整備に取り組み、快適性の高いまちを目指します。

目標 4

多世代のやさしさと思いやりのあるまち



◇学校教育 ◇青少年健全育成 ◇生涯学習 ◇歴史・文化 ◇国際交流
◇人権・男女共同参画 ◇コミュニティ

- 子どもを取り巻く教育環境・地域環境の充実に加え、世代を超えた交流と地域社会の見守りの中で他者へのやさしさや思いやりを育むまちを目指します。
- 生涯にわたって学べる機会があり、生きがいを持って暮らせるまちを目指します。
- 多様な市民や来訪者がお互いを尊重し、出会いと交流を大切にするまちを目指します。

目標 5

誇りを持って暮らし続けられるまち



◇市政運営 ◇行財政運営 ◇協働・市政参加

- 行政経営の視点から効率的・効果的な行政運営と安定的な財政運営を行い、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。
- 多世代の市民が主体的にまちづくりへ参画、協働するまちを目指します。
- SDGsなどの目標に積極的に取り組み、市民であることを誇りに思えるまちを目指します。

第3章 まちづくり施策体系

2030年のまちづくり将来像の実現に向けた目標・分野の体系は次のとおりです。

